

令和 5 年 第 6 回 定 例 魚 沼 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
会 議 日 程	令 和 5 年 6 月 1 3 日	午 後 1 時 3 0 分	開 会 午 後 2 時 3 5 分 閉 会
場 所	魚 沼 市 役 所 本 庁 舎 3 0 5 会 議 室	書 記	井 口 啓 一
委 員 定 数	5 名 ( 出 席 者 5 名 欠 席 者 0 名 )		
出 席 委 員	教 育 長 樋 口 健 一	教 育 長 職 務 代 理 者	星 麻 衣
	委 員 浅 井 誠 哉	委 員	八 木 由 美 子
欠 席 委 員	委 員 桑 原 哲 哉		
説 明 の た め 出 席 し た 者	事 務 局 長 吉 澤 国 明	学 校 教 育 課 長	森 山 丈 順
	管 理 指 導 主 事 五 十 嵐 哲 也	管 理 指 導 主 事	角 谷 文 昭
	教 育 セ ン タ ー 次 長 須 佐 光 行	生 涯 学 習 課 長	青 柳 洋 介
	子 ど も 課 長 関 祐 樹	庶 務 係 長	井 口 啓 一

会議事項及び議事の経過

開会宣言

( 教 育 長 ) これより令和5年第6回魚沼市教育委員会を開催します。

**日程第1 会議録署名委員の指名について**

( 教 育 長 ) 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。  
本日の会議録署名委員は、会議規則第23条第3項の規定により  
八木 由美子 委員にお願いします。

**日程第2 教育長の諸報告**

( 教 育 長 ) 日程第2、教育長の諸報告を行います。(資料3ページ、教育長諸報告により5月17日から6月13日までの出席会議・行事等について報告)  
( 教 育 長 ) この他に教育長諸報告について、質疑はありますか。  
( 委 員 ) (「ありません」の声あり)  
( 教 育 長 ) 教育長諸報告については、以上でよろしいですか。  
( 委 員 ) (「はい」の声あり)  
( 教 育 長 ) それでは以上で教育長の諸報告を終わります。

**日程第3 報告 第15号 臨時代理報告  
魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について**

( 教 育 長 ) 日程第3、報告第15号 臨時代理報告 魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について、事務局の説明を求めます。  
( 学 校 教 育 課 長 ) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会委員の委嘱等について(説明))  
( 教 育 長 ) 報告第15号について、質疑はありませんか。  
( 委 員 ) (「ありません」の声あり)  
( 教 育 長 ) 質疑なしと認めます。

報告第15号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって報告第15号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第4 議案 第19号

##### 令和5年度一般会計補正予算(第3号)について

(教 育 長) 日程第4、議案第19号 令和5年度一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(事 務 局 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第3号)について(説明))

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第3号)について(学校教育課分を説明))

(生 涯 学 習 課 長) 説明いたします。(資料により説明：令和5年度一般会計補正予算(第3号)について(生涯学習課分(当日配付)を説明))

(教 育 長) 議案第19号について、質疑はありませんか。

(委 員) 生涯学習センター建設事業について、鉄骨以外の建設資材も値上がりしているが、考慮されているか。

(生 涯 学 習 課 長) 今後の物価上昇分を見込んだ価格での補正予算要求となっております。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

(教 育 長) 質疑なしと認めます。

議案第19号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。

(全 委 員) 「異議なし」

(教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第19号は原案のとおり承認することとします。

#### 日程第5 議案 第20号

##### 魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

(教 育 長) 日程第5、議案第20号 魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学 校 教 育 課 長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について(説明))

(教 育 長) 議案第20号について、質疑はありませんか。

(委 員) 年度の途中で新たに委員に委嘱するのは、どのような場合ですか。

(学 校 教 育 課 長) 学校運営協議会の定員は13人以内となっており、発足時に13人に満たない委員でスタートしているところもあります。そこで、協議会で議論を進めていく中で、地域の人材で委員になってほしい方がいた場合に学校の推薦により、追加で委員に委嘱することになります。

(教 育 長) コミュニティ協議会などの選出団体の役員交代により、年度途中で委員を交代する場合があります。

(学 校 教 育 課 長) 委員の交代による任期は、前任者の残任期間となります。

(教 育 長) ほかに質疑はありませんか。

(委 員) (「ありません」の声あり)

- (教 育 長) 質疑なしと認めます。  
議案第20号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第20号は原案のとおり承認することとします。

**日程第6 議案 第21号**  
**魚沼市市民会館条例の一部改正について**

- (教 育 長) 日程第6、議案第21号 魚沼市市民会館条例の一部改正についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市市民会館条例の一部改正について(説明))
- (教 育 長) 議案第21号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。  
議案第21号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第21号は原案のとおり承認することとします。

**日程第7 議案 第22号**  
**魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について**

- (教 育 長) 日程第7、議案第22号 魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。
- (生涯学習課長) 説明いたします。(資料により説明：魚沼市目黒邸等運営審議会委員の委嘱について(説明))
- (教 育 長) 議案第22号について、質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) 質疑なしと認めます。  
議案第22号について、本案は原案のとおり承認することに異議ありませんか。
- (全 委 員) 「異議なし」
- (教 育 長) 異議なしと認めます。よって議案第22号は原案のとおり承認することとします。

**日程第8 報告事項**  
**(市長部局要綱)**

**①魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱の制定について**

- (教 育 長) 日程第8、報告事項①、魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (子ども課長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項①、魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)支給事業実施要綱の制定について(説明))

- (教 育 長) 報告事項①について、質疑はありませんか。
- (教 育 長) 対象は何件くらいになりますか。
- (子 ども 課 長) 児童扶養手当の対象者なので、約300件くらいかと思います。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項①を終了します。

#### (市長部局要綱)

#### ②魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の制定について

- (教 育 長) 報告事項②、魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の制定について、報告をお願いします。
- (子 ども 課 長) 報告いたします。(資料により説明：報告事項②、魚沼市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)支給事業実施要綱の制定について(説明))
- (教 育 長) 報告事項②について、質疑はありませんか。
- (委 員) 第2条第2項の表に「～死亡した場合」とあるが、どのようなケースなのか説明をお願いします。
- (子 ども 課 長) 給付金受給者が亡くなった場合でも、その該当の児童を養育する人に支給するための規定となります。
- (教 育 長) 申請すれば支給対象となるが、申請しなかった人の把握はできますか。
- (子 ども 課 長) 家計急変の場合は、申請がないと把握は困難です。広報等で制度の周知に努めたいと思います。
- (教 育 長) ほかに質疑はありませんか。
- (委 員) (「ありません」の声あり)
- (教 育 長) それでは以上で報告事項②を終了します。

#### ③共催依頼及び④後援依頼について

- (教 育 長) 報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、それぞれ報告をお願いします。

##### 【以下、資料に基づき報告】

- (学 校 教 育 課 長) 共催依頼1件、後援依頼3件について報告
- (生 涯 学 習 課 長) 共催依頼1件、後援依頼4件について報告
- (教 育 長) 報告事項③共催依頼及び④後援依頼について、質疑はありませんか。
- (委 員) マイオータムコンサートのワークショップは平日に開催されるようですが、小中学生も参加するのでしょうか。
- (生 涯 学 習 課 長) ワークショップにつきましては、プロ・音大卒・音大進学志望などの方を対象に行われるようです。
- (委 員) 親子孫仮説実験講座で4回連続講座とありますが、どのようなものなのでしょうか。
- (生 涯 学 習 課 長) それぞれが単独の講座ではなく、4講座とも受けてもらいたいが、途中、都合で欠席する場合もあるということだと思います。
- (教 育 長) 子ども読書レベルアップ研修会は地元開催でもあるので、学校司書からも参加していただきたい。
- (事 務 局 長) 集約する際に、各学校にも案内して積極的に参加してもらいたいと思います。

- ( 教 育 長 ) ほかに質疑はありませんか。  
( 委 員 ) (「ありません」の声あり)  
( 教 育 長 ) 以上で報告事項を終了します。

## 日程第9 その他

### ①その他

- ( 教 育 長 ) 日程第9、その他、①その他  
( 教 育 長 ) その他事項でありましたら、お願いします。

#### 【報告、連絡事項等】

- ( 学 校 教 育 課 長 ) ・地域クラブ活動推進委員会について  
( 管 理 指 導 主 事 ) ・定例学校訪問について

### ②今後の会議日程

- ( 教 育 長 ) 令和5年第7回定例会については、7月11日、午後1時30分から本庁舎3階305会議室で開催することとします。  
( 教 育 長 ) 令和5年第1回臨時会について、7月24日、午後1時30分から旧広神庁舎3階会議室で開催する予定としています。  
( 教 育 長 ) それでは以上で②今後の会議日程を終了します。  
( 教 育 長 ) 以上で日程を終了することとし、本日の委員会を閉会といたします。

終了時刻 午後 2 時 35 分

以上の記録は、書記が整えたものであるが、その正確であることを証して署名する。

教 育 長

会議録署名委員